



広報

# 九重

No.709

2015

6

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



二、三日の間に早苗田になり季節の変わり目を感じます。万緑に囲まれた九重、その中に見事な休耕田の花菖蒲。粋なはからいにただ感謝。竹落葉の舞う竹林、それを濡らす五月雨、心をしっとりさせます。よいことばかりではありませんが、自然に寄り添っていきましょう。俳句はその入り口と思えます。

さりげなく螺旋に舞う竹落葉  
あつさり竹落葉を表現。客観性がよい。  
小野喜美夫

遠き日の記憶手繰りて花菖蒲  
これからを力強く生きる。花菖蒲のように力強く、いいです。  
吉光 好美

五月雨るる姉逝きし日も今日も又  
雨の日によせて姉上様との別れの日と思う作者のやさしさ。  
伊東 匡子

いたずらな風の音して竹落葉  
竹落葉のとき風の音がちがいますね。それに気づく感性。  
永松左世美

京弁の移りし友や竹落葉  
京弁にかわりゆく友、少しさみしいような、竹落葉がきいている。  
原田 勝子

色とりどりの傘の波五月雨るる  
通学路でしようか傘の波で情景がよくわかります。  
小川 良子

花菖蒲休耕田に住みつし  
住みつきが面白い、よくわかります。  
吉光 昭真

五月雨やシヨートの夫はきき手ふる  
少しせつないけれど愛がふかい二人、はやくよくなるように。  
藤澤 節子

蜘蛛の巣を揺らしたる空竹落葉  
風の動きがよくみえます。うごきを感じとる作者。  
野木チズ子

花菖蒲池の辺りに咲きほこる  
水辺の花、さきほこるで満開の様子が分かります。  
佐藤 元八

さわがしき雀のお宿竹落葉  
竹林と雀、そして竹落葉、自然が身近にある幸せ、楽しいです。  
森高マサヨ

表紙の人：九重キャンペーンレディ発表会・引継式



写真左から  
山本ひとみさん、  
高倉晴佳さん、  
梶谷友里さん

5月27日、九重キャンペーンレディの発表会・引継式が役場で行われました。  
第28代目九重キャンペーンレディとして今年新たに任命されたのは、野上出身の高倉晴佳さん。「豊かな自然があり、夜は星空がきれいな町。この好きな町を町外の方にも好きになってもらえるように頑張っていきたい。」と2年間の意気込みを語りました。  
また、もう1年任期を残す、東飯田出身の梶谷友里さんは、「今年は大イベントが開催されるので、昨年の経験を活かしてメディアやイベントなどで九重町のPRをしていきたい。」と話しました。  
高倉さん、梶谷さんは県内外様々な場所を訪れ、町の魅力を全国に発信する広告塔として活動していくことになります。  
また、2年の任期を終え退任された、飯田出身の山本ひとみさん。「色々な行事に参加して、たくさんの人と交流ができて素晴らしい経験になりました。とても楽しい2年間でした。ありがとうございました。」と話してくれました。  
山本さん、2年間大変お疲れ様でした。

平成27年10月1日に国勢調査が実施されます。

今回からオンライン調査もスタートします！  
2015調査は、紙の調査票だけではなく、パソコンやスマートフォンからインターネットで簡単に回答ができるようになります。

お問い合わせ 企画調整課 広報統計グループ ☎ 76-3807

九重町で開催される行事（6～8月）

- 龍門の滝開き  
日時：7月19日(日) 午前10時～ 場所：龍門の滝  
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎ 73-5505
- 夏休みだよ！九重“夢”大吊橋 納涼フェスタ  
日時：7月25日(土)～26日(日) 午前10時～  
場所：九重“夢”大吊橋 中村側  
お問い合わせ 九重“夢”大吊橋 観光案内所 ☎ 73-3800
- 九重飯田高原ナイトハイク  
日時：8月1日(日) 午後2時～(受付)  
場所：九重グリーンパーク泉水キャンプ村〔スタート場所〕  
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150
- 九重マルシェ in JRおおいたシティ vol.2  
日時：7月25日(土)～26日(日) 午前11時～  
場所：JRおおいたシティ シティ屋上ひろば  
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150

目次

今月の主な内容

役場に来たけど  
どこに行けばいいの？ ..... 4

晩婚化、未婚化に歯止めを!! ..... 6

町内特産品の募集 ..... 8

介護保険サービスを利用している方へ ..... 10

子育て世帯臨時特例給付金申請のお知らせ ..... 23

住宅改修等補助金、大分県交通事故相談（無料） ..... 26

精神障がい者通院等助成手当について、  
シリーズ『障がい福祉』⑦ ..... 9

国民年金広場 ..... 12

食中毒を防ぐ3つの原則 ..... 14

6月は環境月間 ..... 15

図書館だより ..... 16

ハート降る♥ここのえ、心の扉 ..... 17

九重ふるさと自然学校 ..... 18

ふるさとの文化財探訪 ..... 19

暮らしの情報 ..... 20

狩猟免許試験、更新、初心者講習、  
しいたけ栽培研修生募集 ほか ..... 22

マイナンバー制度のお知らせ ほか ..... 24

元気創出プレミアム“夢”商品券、  
空手道生徒募集 ほか ..... 25

休日当番医、人の動き ほか ..... 27

7月

町長と語る  
ふれあいタイム

7月11日(第2土曜日)  
7月25日(第4土曜日)  
午前10時～午後4時  
お気軽においでください。

- 宝泉寺温泉ホテル祭り  
日時：6月20日(土)、6月27日(土) 午後7時30分～  
場所：宝泉寺温泉郷  
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎ 73-5505
- 宝泉寺温泉七夕まつり  
日時：7月4日(土) 午後7時30分～ 場所：宝泉寺温泉郷  
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎ 73-5505
- 第14回アジサイ祭  
日時：7月4日(土) 午前10時～ 場所：宝八幡宮  
お問い合わせ 宝八幡宮 ☎ 76-3254・76-3129
- 野上祇園祭  
日時：7月18日(土)～19日(日) 場所：豊後中村駅前  
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150
- 下旦祇園  
日時：7月18日(土) 場所：下旦地区  
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150

何処行くのさらさらさらさらと竹落葉  
着地は何処かしら、ゆったり見とれている。作者の姿があります。  
佐藤 京子

五月雨を待ちて喜ぶ農夫あり  
農に生きる人大切な雨、九重の大地の喜びを感じます。  
佐藤 東一郎

今年また友を誘って花菖蒲  
友達と見る花菖蒲、友達との絆、やさしさがよみとれます。  
佐藤 修正

五月雨が旅行気分を押し流す  
押し流すで、すっかりなくなつた、よく分かります。またの日に。  
赤峰 幸子

花菖蒲蕾ふつくら福をまつ  
開花の近い花菖蒲を喜ぶ、福をまつで気持ちがよくできています。  
吉光 静子

窓ごしに五月雨人待つ喫茶店  
人を待つ気持が五月雨と喫茶店で情景がよくできています。  
乙津真砂子

五月雨にうたれつややか野辺の花  
野辺の花もぬれていよいよ美しい。情景がよくできています。  
安達 玲子

花菖蒲眺め見つめていやされし  
一生懸命感激している作者がいます。美しいものを美しいと、そして癒される幸せな作者、いいですね。  
湯浅加代子

花菖蒲蕾豊かに朝がくる  
開花を見付けた朝のよるこび、みんなおなじですが、心のゆとりがうれしいですね。  
井上 マキ

選者吟 ざわめきのあとひとしきり竹落葉  
選者 井上 睦子

7月号季題  
「日やけ」「千日草」「片陰」  
(6月25日締切・必着)

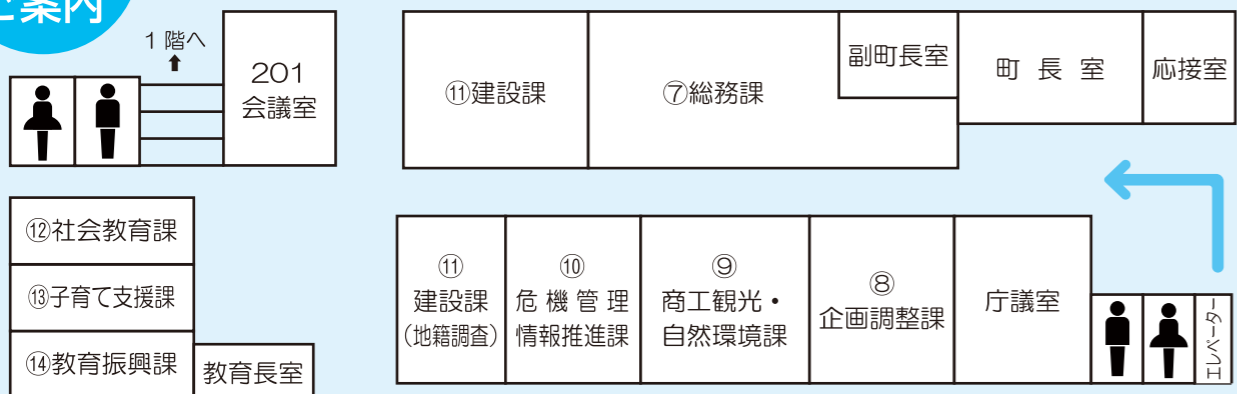
8月号季題  
「日盛」「日傘(ハッセル)」「ダリア」  
(7月24日締切・必着)

添削がありますのでご了承ください。  
応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。  
※投句は締切日必着をお願いします。  
締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

2階  
各課の  
ご案内

# 役場に来たけど、どこに



## ⑦ 総務課 ☎76-3800 FAX76-2247

- ☐ 人権・同和問題に関すること
- ☐ 町有地等に関すること

## ⑧ 企画調整課 ☎76-3807 FAX76-2247

- ☐ 定住促進関係に関すること（空き家対策、婚活支援等）
- ☐ まちづくり全般に関すること
- ☐ 地域おこし協力隊に関すること
- ☐ ふるさと納税に関すること
- ☐ 統計調査に関すること
- ☐ コミュニティバスに関すること

## ⑨ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150 FAX76-2247

- ☐ 観光情報に関すること
- ☐ 商工に関すること
- ☐ 消費者行政に関すること（悪質商法等）
- ☐ 企業立地、土地利用に関すること
- ☐ 自然保護関係

## ⑩ 危機管理情報推進課 ☎76-3801 FAX76-2247

- ☐ ケーブルテレビに関すること
- ☐ 防災無線に関すること
- ☐ 防災、災害対策に関すること
- ☐ 交通に関すること（交通安全、交通災害共済【1円保険】）
- ☐ 消防団活動関係に関すること

## ⑪ 建設課 ☎76-3811（※地籍調査関係 ☎76-3810）FAX76-2247

- ☐ 町営水道に関すること
- ☐ 町営住宅に関すること
- ☐ 町道に関すること
- ☐ 急傾斜地崩壊対策事業に関すること
- ☐ 耕地災害に関すること（田、畑、農業用水路等）
- ☐ 地籍調査に関すること
- ☐ 農道・水路の改修に関すること

## ⑫ 社会教育課 ☎76-3823 FAX76-3826

- ☐ 集会所に関すること
- ☐ 生涯学習に関すること
- ☐ 各地区ナイターに関すること
- ☐ 人材育成に関すること
- ☐ 玖珠郡体育協会に関すること（県民体育大会、県内一周合同駅伝競走大会等）
- ☐ 人権・同和教育に関すること
- ☐ 地域「協育力」向上支援事業に関すること（放課後子ども教育等）

## ⑬ 子育て支援課 ☎76-3828 FAX76-3826

- ☐ 子どもに関する助成事業（子宝助成金事業、育児助成金事業、子育て関連用品購入助成事業、子育てホットクーポン等）
- ☐ 子育て支援に関すること（児童虐待・子育て相談等）
- ☐ 児童手当等に関すること
- ☐ 保育所、幼稚園、こども園に関すること
- ☐ 一人親に関すること

## ⑭ 教育振興課 ☎76-3812 FAX76-3826

- ☐ 小学校、中学校に関すること
- ☐ 就学関係に関すること（新入学、転校【転入、転出】等）

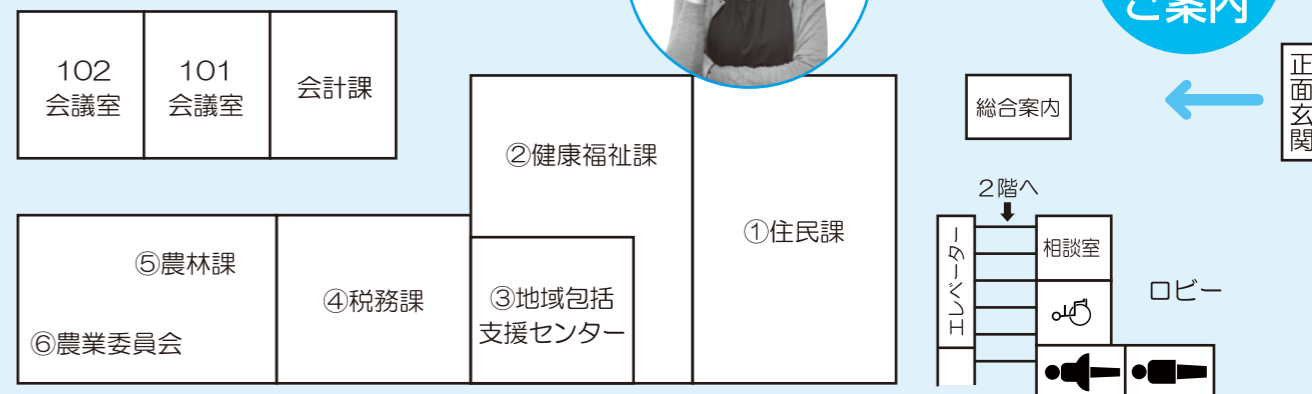
## 保健福祉センター ☎76-3838 FAX76-3836

- ☐ 健康づくりに関すること
- ☐ 予防接種に関すること（インフルエンザ予防接種費用助成等）
- ☐ 未熟児養育医療に関すること
- ☐ 献血に関すること
- ☐ 総合健康診断に関すること
- ☐ 狂犬病予防に関すること（犬の登録、注射、その他犬猫に関する相談等）
- ☐ 不妊治療費助成事業に関すること
- ☐ 母子保健に関すること（母子手帳交付、妊婦歯科検診助成事業等）
- ☐ 生活排水、浄化槽に関すること（合併浄化槽設置補助金、生ごみ処理容器補助金、ごみの収集等）

# 行けばいいの？



1階  
各課の  
ご案内



## ① 住民課 ☎76-3802 FAX76-3840

- ☐ 戸籍に関すること（出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、入籍等）
- ☐ 転入・転出・転居等に関すること
- ☐ 各種証明発行に関すること（住民票、戸籍関連証明、税関連証明等、特別永住者関連証明）
- ☐ 印鑑登録・証明に関すること
- ☐ 住民基本台帳カードの申請・発行に関すること
- ☐ 国民健康保険に関すること
- ☐ 国民年金に関すること
- ☐ 後期高齢者医療に関すること（保険証の再発行、高額療養費【医療費が高額の場合】）
- ☐ 結婚祝い金に関すること
- ☐ 子ども医療費助成に関すること
- ☐ パスポートの申請・交付に関すること
- ☐ 改葬に関する申請・許可に関すること

## ② 健康福祉課 ☎76-3821 FAX76-3840

- ☐ 障がい者の給付や生活保護に関すること
- ☐ 高齢者の福祉に関すること
- ☐ 介護保険の申請、手続き、サービスについてのお問い合わせ

## ③ 地域包括支援センター ☎76-3863 FAX76-3840

- ☐ 介護予防に関すること
- ☐ ケアマネジメントに関すること（適切なサービス提供のための支援）
- ☐ 権利擁護に関すること
- ☐ 高齢者等に関する総合相談

## ④ 税務課 ☎76-3803 FAX76-3840

- ☐ 税に関すること（町県民税、法人税、固定資産税、軽自動車税等の賦課や徴収等）
- ☐ 原動機付自転車、小型特殊【田植機・トラクター等】に関すること（登録等）
- ☐ 土地、家屋、償却資産の確認、評価等に関すること

## ⑤ 農林課 ☎76-3804 FAX76-3840

- ☐ 集落営農に関すること
- ☐ 水田農業施策に関すること（米、転作の交付金等）
- ☐ 中山間地域等直接支払制度に関すること
- ☐ 新規就農者支援に関すること（就農者に対して資金援助、研修支援、農業大学校就学支援等）
- ☐ 認定農業者に関すること
- ☐ 有害鳥獣に関すること（電気柵、金網補助、狩猟等）
- ☐ 林業、畜産、園芸等農業振興に関すること（園芸ハウスの助成、椎茸振興、畜産施設整備助成等）

## ⑥ 農業委員会 ☎76-3805 FAX76-3840

- ☐ 農地の貸借、売買、斡旋等に関すること
- ☐ 農地の転用に関すること（田、畑を宅地等に変更等）
- ☐ 遊休農地の相談
- ☐ 農業者年金に関すること

## 九重文化センター ☎76-3888 FAX76-3877

- ☐ 活いきランド各施設に関すること
- ☐ 文化財に関すること
- ☐ 図書館に関すること
- ☐ 総合型地域スポーツクラブに関すること
- ☐ 各地区公民館に関すること

# 晩婚化、未婚化に歯止めを!!

2014年5月に元総務大臣である増田寛也氏が座長を務める日本創生会議・人口問題検討分科会が公表した「わが国の総人口の将来推計」が、地方公共団体にとって衝撃を与えた。

特に、今回のレポートでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、9割以上の子どもを出産している若年女性(20歳から39歳)の女性人口が、2010年の国勢調査から2040年に5割以下に減少する896の市町村を「消滅可能性都市」と位置付けるとともに、人口が1万人を下回る自治体が523にのぼり、消滅の可能性が高いとしている。

九重町も消滅可能性都市に位置づけられ、消滅可能性が高いとされている。(表1参照)

また、わが国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに2030年には1億1,162万人、2050年には9708万人、2100年には4959万人に減少するという推計(中位)が国立社会保障・人口問題研究所が公表している。

これらの特性を活かした自律的で持続的な社会が構築できるよう、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

その後、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する目的で11月に「まち・ひと・しごと創生法」が交付されました。

まち・ひと・しごと創生法の第8条において政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものと規定し、第10条で、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(市町村まち・ひと・しごと総合戦略)を定めるように努めなければならないとしています。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、2014年12月27日に国においては、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」を閣議決定しました。

## ※まち・ひと・しごと創生

まち・ひと・しごと創生は、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成と、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出



表1 九重町の人口推計

	2010年		2040年		若年女性人口変化率 (2010年~2040年)
	総人口	20~30歳女性	総人口	20~30歳女性	
社会保障・人口問題研究所推計	10,421	751	6,366	449	-40.2%
日本創生会議推計(増田レポート)	10,421	751	5,932	309	-58.9%

表2 配偶関係、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口

	平成22年							平成17年							平成12年						
	総数	男			女			総数	男			女			総数	男			女		
		総数	未婚	有配偶	総数	未婚	有配偶		総数	未婚	有配偶	総数	未婚	有配偶		総数	未婚	有配偶			
総数	9,238	4,281	910	2,933	4,957	638	2,900	9,762	4,558	994	3,145	5,204	658	3,119	9,955	4,659	952	3,331	5,296	667	3,292
15~24歳	630	306	295	11	324	306	13	827	412	393	18	415	384	29	922	459	441	16	463	431	32
25~49歳	2,239	1,134	453	628	1,105	245	772	2,508	1,309	481	766	1,199	202	911	2,955	1,539	452	1,001	1,416	183	1,147
50~100歳以上	6,369	2,841	162	2,294	3,528	87	2,115	6,427	2,837	120	2,361	3,590	72	2,179	6,078	2,661	59	2,314	3,417	53	2,113
30~49歳	1,890	963	336	576	927	141	701	2,091	1,077	313	706	1,014	111	820	2,517	1,299	282	940	1,218	88	1,052
未婚率			34.9%			15.2%				29.1%			10.9%			21.7%				7.2%	

(注) 離別、死別があるため、総数と未婚者と有配偶者の合計は一致しない。

## 国の長期ビジョン・総合戦略

### ■長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望、2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度堅持

- 若い世代の希望を実現して2013年の合計特殊出生率1.43を2030年に1.8、2060年までに2.07までに向上させる。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5~2%程度に維持される。

### ■総合戦略：2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策

#### 【基本目標】

#### 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・若い世代における正規雇用労働者の割合の向上
- ・女性の就業率の向上

#### 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加
- ・2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少

#### 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・第1子出産前後の女性の継続就業率の向上
- ・結婚希望実績指標の向上
- ・夫婦子ども数予定実績指標の向上

#### 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

## 九重町の長期ビジョンや総合戦略の策定に向けての取り組み状況並びに今後のスケジュール

本町では、本年1月に町長をトップに管理職で構成する九重町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げるとともに、2月には、若手を中心とした12名の職員による九重町まち・ひと・しごと創生プロジェクトチームにおいて国や大分県の長期ビジョン、総合戦略を勘案して九重町版長期ビジョン、総合戦略の策定に向けて取り組んでいます。

今後、産・官・学・金などで構成する有識者会議を立ち上げ、長期ビジョン、総合戦略について議論を頂き、パブリック・コメント(町民意見の募集)を経て本年10月末までに九重町版長期ビジョン(2060年)、総合戦略(2015~2019年度)を策定する予定です。

## 国の平成26年度補正予算の地方創生先行型交付金による九重町の取り組みについて

国において人口減少対策については、早期に取り組むことが必要であるという観点から平成26年度補正予算として1,700億円を計上し、本町においては、約3,200万円の地方創生先行型交付金が交付されました。

交付金を活用した新たな支援制度については、4月に町民みなさんにお知らせしたとおり、国の4つの基本目標を勘案して、基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ために、(1)お見合いサービス事業、(2)子育て関連用品購入助成事業、(3)子宝助成事業、(4)育児助成事業、(5)妊婦歯科健診助成事業、(6)インフルエンザ予防接種費用助成事業、基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」ために、(1)空き家活用定住促進事業などに取り組んでいます。

## お見合いサービス事業に取り組んだ理由

本町の未婚率は、30歳~49歳で平成12年の国勢調査では、男21.7%、女7.2%、平成15年では、男29.1%、女10.9%、平成22年では、男34.9%、女15.2%と上昇傾向にあります。(表2参照)

人数で見ると平成22年で30歳~49歳の未婚の男子は、336人になります。

人口減少対策としては、強制するものではありませんが、結婚対策が有効であることから、新たに「お見合いサービス事業」に取り組みを始めました。

## 九重町精神障がい者通院等助成手当についてのご案内

平成27年度より在宅で生活を送る精神障がい者に対して、定期的な通院の確保、デイケアの促進、外出の促進、ひいては社会参加の促進を図るため、通院費等の助成金を支給します。

★支給額：年額12,000円

★対象者：町内に住民票があり、精神障害者保健福祉手帳の所持者

6月より対象者に申請書を郵送しますので、必要な書類をご持参の上役場で申請をしてください。なお入院中・入所中の方については、退院・退所されてからのご申請となります。

必要書類

- 申請書
- 印鑑
- 通帳
- 精神障害者保健福祉手帳



お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821

## シリーズ しょうふくし 『障がい福祉』

### ⑦障がい福祉にかかわる事業所、施設の紹介

今回は、医師会立老健施設はねと玖珠郡知的障がい者（児）育成会 たんぽぽの会です。

#### 医師会立老健施設 はね

「医師会立老健施設はね」は、平成27年4月から障がい者の短期入所事業を始めました。障がいがある方の介護をしているご家族が、冠婚葬祭や休養等でご本人を一時的に預かってほしい時で、「はね」のベッドが空いている場合に、短期間ですがお預かりすることができます。

短期入所を希望される方は、予め「障害者福祉サービス受給者証」をお持ちの方であることが条件になりますので、町役場の障がい福祉担当課へ申込をしてください。

連絡先：  
老健施設はね  
玖珠町大字山田2696  
☎72-5550



お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821

#### たんぽぽの会

ハンディキャップを持つ人も持たない人も“おたがいさま”の気持ちでともに生き生き、のびのびといきていける環境をこの玖珠郡に創りたいという思いで活動しています。「だれもが安心して暮らせるまち」をめざす仲間をお待ちしています。

一人で悩まずお気軽に声をかけてください。

\*水・木曜日は事務所を開けています。

詳細は下記までお問い合わせください。

連絡先：  
玖珠郡知的障がい者（児）育成会 たんぽぽの会  
九重町大字右田3088-2

☎76-3412  
(代表 篠原)  
☎76-2672  
(隣保館1階)



## お見合いサポート助成事業

★内容：おおいた出会い応援センターが行う「お見合いサービス」を活用して、結婚活動を行う独身者に対し出会いの機会を創出します。

★助成内容：おおいた出会い応援センターのお見合いサービスに係る、入会金、更新料、実施費に係る金額の2分の1を助成します。※振込手数料は除きます。

★申請等：おおいた出会い応援センターにお支払いしたことがわかる資料を添付し申請してください。

※4月にお配りした「このえで暮らそう」又は九重町ホームページでも詳しい内容がご覧いただけます。



## ブライダルアドバイザーのご紹介

## 縁結び奨励金事業

★内容：定住促進を図る為、独身者に対し結婚と定住に至るお世話をした方に対し奨励金を交付します。

★助成金額：結婚成立一件につき50,000円

★申請等：奨励金を受けようとするものは寄与した結婚の婚姻届が受理された日から90日以内に申請してください。

## 結婚活動支援事業補助金

★内容：結婚しやすい地域づくりを進めるため、町民が主体となって取り組む結婚活動支援事業に対して、補助金を交付します。

会長：野上香代子さん、副会長：矢野正三さん

九重町では定住促進を推進するため、町民12名をブライダルアドバイザーとして委嘱しています。「結婚したいけど出会いがない」と感じている方に出会いの場を提供したり魅力アップのための研修などを実施しています。また、今年度より「若者定住アドバイザー」から「ブライダルアドバイザー」に変更し、また「8名から12名」に増員し出会いの場を企画運営していきます。イベント情報などは町報や防災無線、ケーブルテレビで告知致します。任期は2年とし平成29年3月31日まで、このメンバーで活動します。お気軽にご相談ください。

地区	氏名	行政区	電話番号	地区	氏名	行政区	電話番号
東飯田地区	永楽 清徳	奥野	76-2920	飯田地区	田中 芙美	無田中一	79-2934
	梶谷 恵子	下旦三	76-2748		時松 剛	奥郷	79-2737
	原田 栄子	川上二	76-2415		矢野 正美	日向下	79-2256
野上地区	古賀 市子	青山通り	77-6604	南山田地区	菅原 安枝	菅原本村	78-8940
	野上香代子	檜原	77-7183		矢野 正三	桐木一	78-8931
	矢野 智明	豊後中村住宅	-		吉光千鶴子	菅原本村	78-8016

## 九重町の魅力を伝える 町内特産品 を募集します

九重町では、ふるさと納税の推進と町内産業の活性化を目的に、本町へ10,000円以上のふるさと納税をされた町外在住の方に、地元特産品等を記念品として贈呈する「ふるさと納税推進事業」を平成27年度から実施しています。これまでに8事業者から、米、梨、牛肉など14品目の登録をいただいておりますが、町内にはまだまだ誇るべき特産品が多くあります。そこで、この事業に賛同し参加していただける地元事業者を追加募集します。

募集期間 平成27年6月17日（水）～平成27年7月31日（金）

応募要件 ●地元事業者

・町内に本社又は事業所（工場等を含む）を有する法人、グループ、個人が応募可能です。

●地元特産品等

・町内で製造、加工、採取、栽培等している物が応募可能です。  
※但し、普段より商品として販売しているものとしてください。

●販売価格3,000円以上となる品物

・寄付金額により3,000円、6,000円、9,000円の返礼品を予定しています。当該金額以上となる品物募集しています。

お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

追加募集

ふるさと納税とは  
生まれ故郷や応援したい地方公共団体に寄附をすることで、寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定限度額まで、所得税・個人住民税から控除される制度です。

### ③ 食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

介護保険施設やショートステイを利用する際の食費と部屋代は、所得の低い方については自己負担の上限が設けられており、この上限を超えた分は介護保険から施設等に支払われていますが、その対象となる基準が変わります。

【改正後の基準】次の①②の両方に該当する方です。

- ①町民税非課税世帯（世帯分離している配偶者（※1）も非課税）
- ②預貯金等（※2）が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下

（※1）配偶者の範囲・・・婚姻届を提出していない事実婚も含みます。  
DV防止法における配偶者からの暴力を受けた場合や行方不明の場合は対象外です。

（※2）預貯金等の範囲

預貯金等に含まれるもの (資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象)
預貯金（普通・定期）
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって 時価評価額が容易に把握できる貴金属
投資信託
タンス預金（現金）



\*負債（借入金・住宅ローンなど）がある場合は、預貯金等から差し引いて計算します。  
\*申請をする場合は、申請書の他、上記預貯金等の証明のための通帳の写し等が必要となります。

### ④ 特別養護老人ホームの多床室の部屋代の負担額が変わります

特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護、予防短期入所生活介護）を利用する町民税課税世帯の方の部屋代（多床室）の負担について、新たに「室料相当」を負担していただくこととなります。



どのくらい値上がりするの？

具体的な部屋代については、施設と入所者の方などの契約事項となりますので、個別に各施設にお問い合わせください。  
※低所得の方の多床室の居住費の基準となる額（基準費用額）については、1日当たり370円から840円へと変更となります。

なお、制度改正の詳細につきましては、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

介護保険制度の概要 厚生労働省  検索

お問い合わせ 健康福祉課介護保険・地域包括支援センターグループ ☎ 76 - 3821

### ① 「介護保険負担割合証」を交付します

介護保険でサービスを利用するときには、実際にかかった費用の1割を負担して頂いていますが、平成27年8月から一定以上所得のある方は2割負担に変わります。



一定以上所得のある人とは・・・

次の①②の両方に該当する方です。

- ①65歳以上の方で合計所得金額が160万円以上
- ②同一世帯の65歳以上の方の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身で280万円以上、2人以上で346万円以上

※合計所得金額とは・・・収入から、公的年金等控除・給与所得控除・必要経費を控除した後で、基礎控除・人的控除等の控除をする前の所得金額。



自分の負担割合を知るには・・・

平成27年7月以降、要介護・要支援認定のある方すべてに、順次「介護保険負担割合証」を発送します。

「介護保険負担割合証」には、住所や氏名の他、利用料の負担割合（1割または2割）とその適用期間が記載されています。8月サービス利用からは、サービス事業所へ負担割合証の提示が必要となります。今後は、介護保険被保険者証と一緒に大切に保管してください。

### ② 高額介護サービス費の基準が変わります

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額が上限額を超えたときは、その超えた分が申請により「高額介護サービス費」として後から支給されますが、利用者負担の段階区分に「現役並み所得者」が新設されます。（引き上げは、8月1日以降に利用したサービスの負担分からです）



「現役並み所得者」とは、同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合です。ただし、同一世帯内の65歳以上の方の収入が単身で383万円未満、2人以上で520万円未満の場合は、申請に基づき、上限額を37,200円とすることができます。

利用者負担段階区分	負担の上限（月額）
●現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	世帯 44,400円（新設）
●世帯内のどなたかが町民税を課税されている方	世帯 37,200円
●世帯の全員が町民税を課税されていない方	世帯 24,600円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等</li> <li>・老齢福祉年金を受給している方</li> </ul>	個人 15,000円
●生活保護を受給している方等	個人 15,000円



## 国民年金への加入と種類

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になれば、自営業者だけでなく、会社員や公務員、専業主婦や学生も、みんな国民年金の被保険者となり、「基礎年金」という共通の年金を受けられるしくみとなっています。

加入の種類は職業などによって第1号〜第3号被保険者に分かれています。それぞれ加入の手続きや保険料の納め方が違います。

第1号被保険者は年金機構より送付される納付書や口座振替で保険料を納めます。

第2号被保険者は各勤務先を通じて納めます。

第3号被保険者は個別に納める必要はありません。

## 変更があったら忘れずに届け出ましょう

種別が変更となる以下のような場合は届け出が必要となります。(概ね14日以内)

### 「4分の1免除制度」

保険料の4分の3を納付(11,690円)

※これらの免除制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定の基準額以下であることが条件です。また、未申告の方がいる場合は免除審査ができません。

※失業中の方で、離職票や雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、免除審査の際に考慮される特例もありますので、申請の際にご持参ください。

※一部免除となった場合、残りの一部納付部分を納めないとならない場合があります。

※受け取る年金額については、免除の種類や期間に応じて減額されます。

## 学生や30歳未満の方の保険料免除について

収入の無い学生の方には「学生納付特例制度」、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。制度を利用して未加入期間をなくしましょう。これらの特例制度では、国民年金加入期間としての扱いとなりますが、受け取る年金額には反映されません。

手続きには異動日が確認できる書類をお持ちください。未加入期間をつくらぬように必ず届け出ましょう。

### 第1号被保険者(農業 自営業 学生など)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

### 第2号被保険者(会社員 公務員)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
退職した	第1号被保険者	市町村
退職し、同月中に再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

### 第3号被保険者(会社員 公務員に扶養されている配偶者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
配偶者の退職や扶養者本人の収入増(見込年収130万以上)により扶養ではなくなった	第1号被保険者	市町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

## 国民年金保険料は納期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分の国民年金保険料は月額15,590円です。

## 国民年金の「保険料免除制度」をご存知ですか?

納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなったり、年金を受け取れなかったりする場合がありますので、国民年金保険料は必ず期限内に納めましょう。

納付書での納付の場合、各種金融機関のほかに、提携のコンビニエンスストアでも納めることができます。また、クレジットカードによる納付、便利なお得な口座振替や前納制度もありますので是非ご利用ください。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金には経済的な理由で保険料(月額15,590円)の納付が困難な場合は、申請手続きをすることにより、保険料の納付が免除又は一部免除(一部納付)となる制度があります。

### 「全額免除制度」

保険料の全額が免除

### 「4分の3免除制度」

保険料の4分の1を納付

### 「3,900円」

### 「半額免除制度」

保険料の2分の1を納付(7,800円)

など、十分にご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明を携帯しておりますのでご確認願います。

## 平成27年度の国民年金保険料免除申請の受付がスタート

平成27年度分(平成27年7月から平成28年6月)の免除申請の受付が始まります。免除制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定の基準額以下であることが条件です。なお、未申告の方がいる場合は免除審査を行えません。

平成26年4月から法律が改正され、申請月から2年1か月前までさかのぼって免除申請ができるようになりました。(学生納付特例も同様です。)申請には年度ごとの申請書の提出が必要です。

## 年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください!

最近、年金事務所職員を装いご自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない、ご本人に代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言い、その場で現金を請求するような事例が報告されておりま

## 国民年金保険料の収納業務について

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を行っています。平成27年度の大阪府内の収納業務については、キャリアリンク株式会社が行います。

お問い合わせ先(受信・発信) 0120-925-997

(受信・発信) 03-3340-5262 (携帯電話用)

受託事業者には、個人情報保護の管理を徹底しています。

事業者による電話や訪問は、平日の日中のほかに、土日祝日の午前8時〜午後9時の時間帯でも実施しています。また、ご本人かどうかを確認するために、基礎年金番号や氏名、生年月日、住所をお伺いしています。

民間委託の詳しい内容については、日本年金機構から送付される納付書の封筒への記載や、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認することができます。

年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所(日田年金事務所:0973-22-6174)または、役場住民課 国保・年金グループ(76-3802)までお問い合わせください。

■6月の年金相談 日時 6月24日(水) 午前10時〜午後3時 場所 九重町役場 1階101会議室 ※予約制0973-22-6174

■今月の納税 納期限 6月30日(火) 【町県民税 第1期・国民健康保険税(仮算定)】

# 6月は環境月間

恵まれた今の環境に感謝と感心を…

6月5日は国連により世界環境デーと定められており、国内においても6月を広く環境の保全についての関心と理解を深めるための環境月間としています。どうして地球温暖化が問題なのか、生き物の絶滅が問題なのか、考えてみませんか？

## 地球サミットにおけるセヴァン=スズキのスピーチ



1992年（平成4年）、ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットで、12歳の少女が行った6分間の渾身のスピーチは、『伝説のスピーチ』として世界を駆け巡りました。

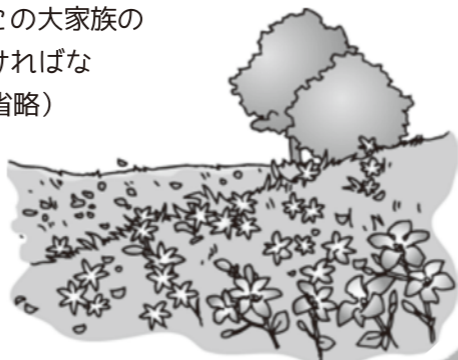
こんにちは、セヴァン・スズキです。エコ（子供環境運動）を代表してお話しします。カナダの12歳から13歳の子供たちの集まりで、今の世界を変えるためにがんばっています。あなたたち大人のみなさんにも、ぜひ生き方を変えていただくようお願いするために、自分たちで費用をためて、カナダからブラジルまで1万キロの旅をしてきました。

太陽のもとにでるのが、私はこわい。オゾン層に穴があいたから。呼吸をすることさえこわい。空気にどんな毒が入っているかもしれないから。そして今、動物や植物たちが毎日のように絶滅していくのを、私たちは耳にします。それらは、もう永遠にもどってはこないんです。

こんな大変なことが、ものすごいいきおいで起こっているのに、私たち人間ときたら、まるでまだまだ余裕があるようなのんきな顔をしています。まだ子どもの私には、この危機を救うのになにをしたらいいのかわかりません。でも、あなたたち大人にも知ってほしいんです。あなたたちもよい解決法なんてもっていないってことを。オゾン層にあいた穴をどうやってふさぐのか、あなたは知らないでしょう。絶滅した動物をどうやって生きかえらせるのか、あなたは知らないでしょう。

## どうやってなおすのかわからないものを、こわしつづけるのはもうやめてください。

ここでは、あなたたちは政府とか企業とか団体とかの代表でしょう。でもほんとうは、あなたたちもだれかの母親であり、父親であり、姉妹であり、兄弟であり、おばであり、おじなんです。私はまだ子どもですが、ここにいる私たちみんなが同じ大きな家族の一員であることを知っています。そうです50億以上の人間からなる大家族。いいえ、じつは3千万種類の生物からなる大家族です。私は子どもですが、みんながこの大家族の一員であり、ひとつの目標に向けて心をひとつにして行動しなければならぬことを知っています。  
(以下省略)



『あなたが世界を変える日』

(セヴァン・カリス=スズキ著、ナマケモノ倶楽部ホームページ) より

# 食中毒を防ぐ3つの原則

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急にでたことはありませんか。そんなとき疑われるもののひとつが「食中毒」です。



## 食中毒の原因は何？

食中毒は、原因となる「細菌」や「ウイルス」のついたもの、有毒・有害なものを飲食することで発症します。高温多湿で「細菌」が繁殖しやすくなる夏場が食中毒発症のピークですが、最近では夏場だけでなく季節を問わず発症しています。

## 家庭に潜む食中毒の危険

食中毒は、飲食店など外で食べる食事だけでなく、家庭でも発生しています。家庭での食中毒を防ぐのは、食材を選び、調理する皆さん自身です。家庭での食中毒予防は、食品を購入してから、調理して、食べるまでの過程で、どのように、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。

### ① 菌・ウイルスをつけない

・手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物につけないように、次のようなときは必ず手を洗いましょう。



- ①調理の下準備の前、調理前、食事前、後片付けの前
- ②肉、魚、卵をさわる前後
- ③トイレに行ったあと
- ④肌や髪をさわったあと
- ⑤オムツを交換したあと
- ⑥鼻をかんだあと
- ⑦動物にさわったあと

また、ふきんやまな板、包丁などの調理器具は、きれいに洗い、できれば熱湯をかけて殺菌しましょう。加熱しないで食べるものを先に取り扱うのも1つの方法です。

### ② 菌・ウイルスを増やさない

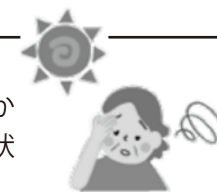
・肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。細菌の多くは、10℃以下では増殖がゆっくりとなりますので、長時間室温に放置せず、低温で保存することが重要です。

### ③ 菌・ウイルスをやっつける

・ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、しっかり加熱することが大事です。加熱のめやすは75℃以上で1分以上です。

## 熱中症予防チェックリスト

「気温が高い」「湿度が高い」「急に暑くなった」「風が弱い」こんな日は熱中症にかかりやすくなります。筋肉痛や大量の汗、吐き気やだるさ、重症になると意識障害などの症状が起こるのが熱中症です。



<input type="checkbox"/> こまめに水分補給している	<input type="checkbox"/> 涼しい服装をしている
<input type="checkbox"/> エアコン・扇風機を上手に使用している	<input type="checkbox"/> 外出時には日傘や帽子を使用
<input type="checkbox"/> シャワーやタオルで体を冷やす	<input type="checkbox"/> 部屋の風通しを良くしている
<input type="checkbox"/> 部屋の温度を測っている	<input type="checkbox"/> 緊急時・困った時の連絡先を確認している
<input type="checkbox"/> 暑い時は無理をしない	<input type="checkbox"/> 涼しい場所・施設を利用する

※チェックがつかなかったところは、意識して改善していきましょう。

お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838



## 6月のハート降る♡このえ

春の交通安全指導が始まりました。飯田小学校の校門前にも指導員さんや駐在さん・交通安全協会のみなさんが通途中の自動車へ向けて事故防止のアピールをしております。

5月の肌寒い朝のことです。早朝から小雨が降っていました。玄関先で児童を待っているとき、スクールバスが到着。途端に大粒の激しい雨が降り始めました。バスから降りる児童がぬれてしまつと思ひ、すぐに傘を持って歩み寄ろうとしました。するとその瞬間、脇にいた指導員さんが降車する子どもたちに、そつと傘を差しかけてくれているではありませんか。しかも、自分は傘の外に出てぬれながら、子どもたちをぬれないようにしてくれている。全く頭が下がりました。お礼を言いに行くと、何もなかったかのようににっこり笑顔で応えてくれました。

地域の方が、気がつかないところで子どもたちを支えてくれていることを知った朝のできごとでした。寒かった雨がほんのり温かくなった気がしました。

### 温かな交通安全指導

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。  
ハート降るこのえ担当 阿部 征則  
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

## 幸せになろうね

No.230

### 人権 心の扉

#### 心の扉を開きます

朝晩涼しくてちょっと寒いかなと思っていたら、すっかり暑くなりました。田植えも終わり、長い梅雨に入ります。体調にはくれぐれも気をつけてください。

4月の人事異動で、総務課の人権・同和・男女共同参画担当になり、はや2か月が過ぎました。

様々な総会、研修会等に参加していく中で人権について多少はわかっていたつもりが実はまだまだ自分は学習不足だと痛感しているこの頃です。

さて、5月26日、27日と熊本で開催された、人権社会確立第35回研究集会に参加させていただきました。九州各地からの参加で、一般行政職員、教育関係者が約半数だったと聞いています。参加者は熱心に講師の話に聞き入っていました。中には動員だから仕方がないと、参加している人もいるかもしれませんが、実に生々しい話を聞いて講師の世界

に引っ張り込まれていったのは決して私だけではないと思います。

九重町内でも年間の解放学習会、隣保館学習会が開催されています。「同和問題」をはじめとし「女性の人権」、「子どもの人権」、「高齢者の人権」、「障がいのある人の人権」、「医療をめぐる人権」、「外国人の人権」、インターネット等を使った「様々な人権」。このような人権問題が存在していることは、皆様は既にご存知だと思いますが、どの人権問題の学習も聞けば聞くほど、理解が増すことは間違いありません。ぜひ、参加してください。

人は皆いろいろな願いや希望、期待を持って生きています。たとえば「健康でいたい」「豊かな生活を送りたい」「好きな人と結婚して幸せな家庭を作りたい」「世界中が平和で誰もが安心して暮らせる社会を作りたい」……。まだまだ、それぞれに思いはあると思いますが、それにはまず、私たち一人ひとりが自分自身の人権だけでなく、みんなの人権を大切に尊重する意識を持ち続けることが必要でしょう。

とは言え、まだ再度人権問題のスタートラインに立ったところです。これから学習を重ね人権感覚を研ぎ澄まして、人権の心の扉を開けますように努力しますので、皆様方のご指導よろしく申し上げます。

総務課 人権・同和・男女共同参画グループ  
足立 文人



大人も読まなきゃもったいない!

2014年 国際アンデルセン賞 作家賞 受賞  
2015年 本屋大賞 大賞受賞  
うえはしなほこ  
**上橋菜穂子さんの作品**

日本人による作家賞の受賞は 1994年のまど・みちおさん以来20年ぶり2人目。



#### 国際アンデルセン賞とは

1956年に国際児童図書評議会によって設立された賞です。

作家賞と画家賞があり、2年に1度、世界中の児童文学者や画家を対象にして表彰されています。

「児童文学のノーベル賞」ともいわれるこの賞は、子どもの本の本分野では最高の栄誉とされ「ムーミン」のトーベ・ヤンソンや「長くつ下のピッピ」のリンドグレーンなども受賞しています。

授賞理由には「ファンタジーの世界を創りだす秀でた才能の持ち主。作品は自然やあらゆる生き物への優しさと敬意にあふれている」(講評より)とあります。上橋さんは受賞スピーチで「物語は『他者になる』力を与えてくれる。その力があるから私たちは他者とともに歩いていく道を探せるのかもしれない」と語っています。文化人類学者でもある上橋さんの描く物語世界には、子どもだけでなく多くの大人のファンも魅了されています。家読(うちどく)の本として、家族みんなにオススメできるシリーズです。代表作の『精霊の守り人』と『獣の奏者』はアニメ化もされているので、知っている方は読みやすいかも……。登場人物の多さと、その名前や土地名が少々キテレツ(失礼)なところだけ頑張って乗り越えれば、『鹿の王』まで読破できます!(いや、ホント失礼。ごめんなさい。でも読んでならナルホド……と思ってもらえるかも)。気に入った方は、ぜひ図書館で借りてご判断くださいませ(笑)。

#### ●『精霊の守り人』 シリーズ12冊

バルサという30歳の女用心棒が、精霊の卵を体内に宿した皇子チャグムを守るため奮闘する物語。2016年からNHKでドラマ化。主演は綾瀬はるか。

#### ●『獣の奏者』 シリーズ8冊+外伝

苦難に立ち向かいながら、人には決して慣れない孤高の獣と対峙する少女エリンの運命を描いた物語。

#### ●『鹿の王』上・下

主人公は飛鹿(ピュイカ)という鹿を操る狩人・戦士ヴァンと天才医師ホッサルの2人。壮大なファンタジー作品で、著者が3年かけて書き上げた最新作。今年度の本屋大賞 受賞作品です。  
※6/1日現在、予約2人待ち。

#### お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時  
6月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさん。  
7月は「スター」の予定(7月11日予定)です。
- 返却ポストには、ご自宅の本をお入れになりませんように。  
今年になってから、返却ポストにご自宅本が6冊入れられてます。  
返却資料から心当たりの方をお探ししてお電話していますが、どうしても分からない本が2冊残っています。  
「ジェネラル・ルーージュの伝説/海堂尊著」「知の最先端/フランシス・フクヤマほか著」です。カウンターに提示していますので、お心当たりの方はご連絡をお願いします。
- 「ぶんどく in このえ-ふたたび!」  
昨年の10月、『おとな限定 夜の図書館』としてこっそりと(?)開催した読書交流会を、今度は祝日の朝に計画しています。予定は7月20日の月曜(海の日)です。詳しい日程が決まりましたら、図書館カウンターにて参加申込用紙とチラシを配布いたします。ご参加お待ちいたしております!



↑5月のおはなし会の様子

#### 新刊・新着図書案内 ~天気予報が気になる季節。「晴耕雨読」に本の備えを。図書館へレッツらゴー!(笑)~

●児童書・コミック	新井洋行	天皇陛下の料理番 上・下	杉森久英
どっちのてにはいってるか?	半田滋	奴隷小説	桐野夏生
僕たちの国の自衛隊に21の質問	いもとようこ	わが家の宗教を知る会	平光雄
つきのよるに	その他多数	子どもたちが身を乗り出して聞く道徳の話	小田切徳美
第61回青少年読書感想文全国コンクール課題図書18冊		農山村は消滅しない	池内了
		娘と話す原発って何	緑慎也
●一般書		ベント 消えた伝説のサル	池上彰
閉門謹慎(鎌倉河岸シリーズ26)	佐伯泰英	超訳日本国憲法	原晋
ラプラスの魔女	東野圭吾	逆転のメソッド	箱根駅伝もビジネスも一緒です
リバーズ	湊かなえ	家族という病	下重暁子
武道館	朝井リョウ	新老人の思想	五木寛之
「ななつ星」極秘作戦	西村京太郎		その他多数

# 自然学校

## 生物多様性? せいぶつたようせい? セイブツタヨウセイ? その2



たとえばみれば…②

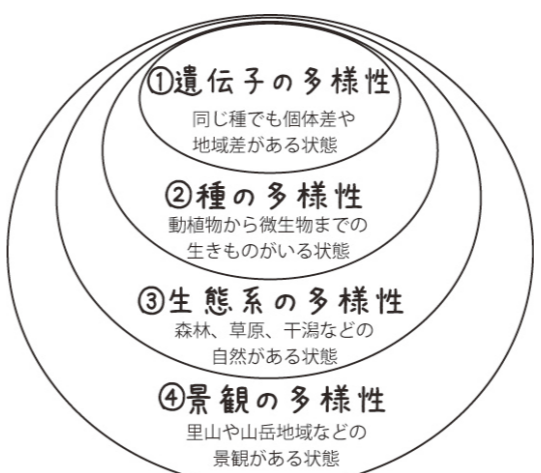


次回へつづく

「生物多様性」は地球の歴史の中で、もとも一つであった生命が、たくさん生きものに進化した今の状態を表します。下の図にあらわしたように、生物多様性は、大きく4つのレベルで説明されます。【①遺伝子の多様性】は、生きもの1種類の中にも個体差や地域差がある状態、【②種の多様性】は、動植物から微生物まで様々な生きものがいる状態、【③生態系の多様性】は、森林や草原、田んぼや干潟などの様々な自然環境がある状態、【景観の多様性】は、里山や山岳の風景など、自然環境が織り成す景観が多

様である状態をいいます。例えば、ホタルから生物多様性をみてみましょう。この季節、九重町内でもホタルが見られるようになりましたが、数も多く一番目立つのはゲンジボタルです。このゲンジボタル、実は遺伝子の違いにより、本州の中部山岳を境に、オスの光る間隔が違つことがわかっています。九州を含む西側では、点滅は2秒に1回で、東側は4秒に1回。九重のゲンジボタルは東側に比べ、せつかちなものかもしれませんが、せつかちなものもありません(遺伝子の多様性)。また九重には成虫が光るホタルは、「ゲンジ、ハイケ、ヒメ」

ボタルの3種類がいます(種の多様性)。ゲンジは川や水路など流れる水の周りを飛び、ハイケは田んぼや池など流れの少ない水の周りを飛び、ヒメは雑木林など林の中を飛びます。これは幼虫が貝類(カワニナなど)を食べて育つ場所の違いからです。これらのホタルが生息していくために、河川、草むら、田んぼ、森林など様々な生態系が必要です(生態系の多様性)。そして、ホタルが飛び景色を見ると日本人なら誰しもが、「ああ、また夏が来たな」と自然からの季節の便りを感じるものです(景観の多様性)。



\*4つの多様性は内包した関係で、もし遺伝子の多様性が失われると種・生態系・景観の多様性に影響がおよぶことになります。

## ふるさとの文化財探訪 第15回

### 経典供養塔

文化財専門員 竹野孝一郎



▲松木丸塚の大乗妙典石字塔

年寅三月建立、佐藤石女敬写」と刻まれた高さ約二尺の石塔があります。「法華経一石一字塔」は、小石一つ一つに『法華経』の経文を一字ずつ書き写し、土中に埋納したことを刻んだ石塔や石碑です。三ヶ内外の扁平な川原石の一つ一つに、『法華経』の文字を一字ずつ書き写していくわけですが、『法華経』の字数は六万九千八百四十四文字あり、一石に一字書き写せば同じ数の石を必要とし、根気のいる作業です。

松木丸塚に、「大乗妙典石字塔、文化八(一八一)年六月吉日、麻生是庸母敬写」と刻まれた石字塔があります。この塔も大乗妙典(『法華経』)を書き写し建立したものです。麻生是庸の母は名を「以志」といい、右田村庄屋麻生元定(九寸治)の妻です。麻生家の墓地(右田字見留)内にある「以志」の墓碑銘に、「天保十己亥歳三月朔日、麻生九寸治室、佐藤氏名以志」とあり、以志は野上滝上の佐藤家から麻生家に嫁いだ人で

同墓地内にも、文政二(一八一九)年に以志が願主となって「三部妙典一石一字塔」を建立しています。麻生是秀が堤で石を取り、元定が塔を立てています。三部妙典とは、『仏説無量寿経』・『仏説観無量寿経』・『仏説阿彌陀経』の総称で「浄土三部経」ともいいます。以志は生涯の中で三基の一石一字塔を建立しています。以志の並々ならぬ信仰の深さを窺い知ることができま

また下旦天満社には、文化五(一八〇八)年に麻生元定の次男是庸が建立した「大乗妙典石字塔」があります。その銘文によると、明和年中(一七六四―一七七二)に曾祖父矩貞が『法華経』の約半分を小石に書写し、安永年中(一七七二―一七八〇)に父元定がその意思を継ぎ書写を完了させ、松岡(下旦天満社)の土中に埋納し、文化五年に

是庸がそこに石字塔を建立したと刻まれています。実に親子三代にわたる事業でした。このような写経行為は、写経することによってその経典の功德を得ることを目的として行われていたようです。

## 町指定史跡「岐部城」(1)

文化財調査員 甲斐素純



▲岐部城位置図

はじめに本年五月八日付で、新たに「岐部城」が、「九重町文化財保護条例」第三十四条に基づいて、九重町指定史跡に指定された。所在地は、九重町大字町田一、四二〇番地(二、九七五号)。

なお指定となる発端は、ほぼ城跡の遺構が残る山林を、元九重町商工会々長で福元屋の前社長岐部午二氏が町に寄贈したことによる。

指定の種類・ランクは多岐にわたっているが、城跡などは「史跡」に入る。九重町にとっても貴重であるというので指定をし、今後保護・顕彰をしていかなければなりません。ちなみに、町内には他に「野上城跡・松木城跡・恵良城跡」などの中世城跡があるが、指定はされていない。

町内の史跡では、松木の「瑞巖寺磨崖仏」が大分県指定となっている。更に日本国としても貴重で、文化財として保護しなければならないということになる

と、「竜門の滝」のように国指定の名勝となる。

さて「岐部城」は、江戸時代に造られたような石垣や土壁・櫓(むろん天守閣も)などはないが、土作りの城としてかなり高度な防禦施設をもっており、大分県指定にもなり得るものと思われる。将来の大分県指定を目指して、教育委員会・文化財調査員会としては、保護・整備をしていきたいと考えている。

一、城跡の位置・縄張り  
町田川の右岸に聳えるのが、標高七七〇mの小倉岳。その西方を町田川が北流し、小倉岳の稜線が町田川へと延びる先端に、「岐部城」が築かれている。そこを通称「シロトコ」と呼び、標高は約五〇六m。

城跡の北・南側は深い谷を形成している。この地区は、熊本県阿蘇郡小国町と境を接し(国境)、古来より肥後方面へ通じる交通の要衝でもある。ここを任されたのが岐部氏であり、岐部城の主でもある。主郭は南側の三方を大規模な土塁と切岸で囲った三〇×二五mのほぼ長方形の「曲輪」(1)で、東側土塁が一部くい違っているところから、「虎口」(a)と思われる。また丘陵先端の小高い台状の平地は、恐らく「櫓台」(b)であろう。

周辺部には、切岸による帯曲輪や斜面部の削平段によって構成される。城内に通じる北東側の細尾根を、三条の大規模な堀切りと、その延長線上の堅堀によって人工的に遮断している。また主郭部周囲の斜面を、四十条の「畝状堅堀群」で防禦している。(以下次号へ)

各種相談・研修  
大分県行政書士会県北支部  
無料相談会

■日時 7月2日(木)  
午後1時～4時  
■場所 九重町役場3階302会議室  
■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など  
■お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会(担当 穴井)  
☎72・4680

視覚障がい教育相談  
(巡回相談)

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を左記のとおり行います。  
■日時 8月21日(金)  
午前10時30分～午後3時  
■場所 日田市教育庁舎(市役所別館)  
☎0973・23・3111  
■対象者 視覚障がいのある幼児児童生徒成人及びその保護者・関係者(保育士・教員等)  
■相談内容 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関する事

■申込方法 希望者は、市町村教育委員会へお問い合わせの上、「相談票」を教育委員会にご提出ください。  
■申込締切 7月29日(水)  
■お問い合わせ 大分県立盲学校  
☎097・532・2638

農業法人等  
合同就職相談会

農業を営む法人などへ就職を希望される方を対象とした相談会です。県内の法人など20社が参加予定で、ブースで個別にご相談いただけます。是非お気軽にご参加ください。  
■日時 6月27日(土)  
午前11時～午後4時  
・セミナー  
午前11時～午後12時30分  
・相談会 午後1時～4時  
■場所 コンパルホール(大分市) 参加料無料、事前申込み不要です。詳細については左記までお問い合わせください。  
■お問い合わせ 大分県農山漁村・担い手支援課  
☎097・506・3586

認定司法書士による  
無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。  
■日時 7月10日(金)  
午後1時～3時  
■会場 九重町役場  
■その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)  
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。  
■主催 大分県司法書士会青年の会  
■予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局(担当 大野)  
☎77・6282

平成27年度  
聞こえこぼの  
教育相談会

大分県立聾学校では、聞こえやこぼが気になるお子さまについての巡回教育相談会  
■講習日  
A 10月1日(木)  
C 8月28日(金)  
いずれも午後1時30分～4時30分  
■講習場所 日田玖珠地域産業振興センター(日田市三本松2丁目3の1)  
※その他会場もあり  
■受講料 4,700円  
(大分県収入証紙で納入)  
■受付期間 7月21日(火)～7月29日(木)まで  
■受付場所 玖珠郡危険物安全協会(玖珠消防署内)  
※申請書も用意しております。  
■お問い合わせ 玖珠郡危険物安全協会(事務局 玖珠消防署内)  
☎72・2141

を実施いたします。相談は個別に行い、内容については秘密を厳守いたします。どうぞお気軽にお越しください。(相談無料)  
■日時 8月7日(金)  
午前9時30分～午後3時30分  
■会場 玖珠町役場 玖珠町教育委員会2階202会議室  
■相談内容  
・育児や学習、生活について  
・就学や転学について  
・聴覚障がい教育に関する情報提供 等  
■相談対象 0～18歳までのお子さま  
■締切 7月17日(金)  
※電話もしくはFAXで申込可能  
■申込み・お問い合わせ 大分県立聾学校支援部(担当 加藤、内藤、安東)  
☎097・543・2047  
FAX 097・546・2111

募集・お知らせ

大分県立工科短期大学校  
第1回オープンキャンパス  
■日時 7月18日(土)  
受付 午後1時～1時30分  
終了予定 午後4時  
■場所 大分県立工科短期大学校(大分県中津市大字東浜407・27)  
〒870・0022  
大分市大手町2・3・12  
市町村会館4F  
☎097・534・8470  
FAX 097・537・8650

ギャンブル関連  
問題家族学習会

ギャンブル関連問題を持つ方のご家族が、本人の回復に向けて、ギャンブル関連問題への理解を深め、対応について学び合うギャンブル関連問題学習会を開催します。  
■日時  
①第1回 7月24日(金)  
②第2回 8月21日(金)  
①、②共に午後1時30分～4時(受付1時～)  
■場所 大分県ここからだの相談支援センター(大分市玉沢)

■対象 ギャンブル(パチンコ、スロット、競輪、競馬など) 関連問題を持つ方のご家族  
■内容 専門医師や弁護士による講話、ギャンブル依存から回復した当事者の体験発表、家族同士の話し合い  
■参加費 無料  
(事前申込みが必要)  
■締切 7月14日(火)  
■申込み・お問い合わせ 大分県ここからだの相談支援センター 総務企画課  
☎097・541・5276

ポイラー取扱技能講習

■日時 8月3日(月)～4日(火)  
■場所 ポリテクセンター大分(大分市大字皆春1483-1)  
■受講料 11,000円  
■テキスト代 2,890円  
■申込期間 7月3日(金)～7月27日(月)  
※詳細については左記までお問い合わせください。  
■お問い合わせ 一般財団法人 日本ポイラ協会大分支部  
☎097・532・5749

危険物取扱者保安講習

■講習区分 A給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習  
CA及び石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設以外で、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

各種資格・試験

平成27年度  
大分県国民健康保険団体連合会 職員採用試験  
■第1次試験日 8月2日(日)  
■受付期間 7月2日(木)まで  
■採用予定日 平成28年4月1日(金)  
■採用予定人数 若干名  
■お問い合わせ 大分県国民健康保険団体連合会 総務課

裁判所職員採用一般職試験(高卒者区分)

■試験日 9月13日(日)  
■申込受付期間  
・インターネット  
7月14日(火)～23日(水)  
(受信有効)  
・郵送 7月14日(火)～17日(金)  
(7月17日消印有効)  
原則として、インターネット申込みを利用してください。受験手続、受験資格その他詳細については、左記までお問い合わせください。  
■お問い合わせ 大分地方裁判所事務局総務課人事第一係  
☎097・532・7161  
(内線616)

消防設備士試験

■実施機関 (一財)消防試験研究センター大分県支部  
■試験日時 8月30日(日)  
午前10時試験開始  
■試験会場 大分大学(大分市大字巨野原)

平成27年度  
大分県職員採用選考

■職種 海事(機関)  
■受付期間 7月8日(木)まで  
■第1次試験日 7月26日(日)  
■お問い合わせ 大分県人事委員会事務局公務員課 任用給与班  
☎097・506・5222  
※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)の選考要領を確認してください。

平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金の給付が実施されます。受給要件が平成26年度から変更となっていますので、ご注意ください。九重町ホームページにも詳細を掲載していますのでご覧ください。

支給要件

- 支給対象者  
平成27年6月分の児童手当の対象者。  
ただし、特例給付（児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給する方は、対象となりません。  
※生活保護を受給している方、臨時福祉給付金の支給対象となる方も対象となります。
- 対象児童  
支給対象者の、平成27年6月分の児童手当の対象児童  
（平成27年6月1日以降に出生した児童は対象となりません。）
- 支給額 対象児童1人につき3,000円

申請方法

- <公務員以外の方>  
子育て世帯臨時特例給付金に該当する可能性のある方については、5月末に子育て支援課より申請案内を送付していますので、受付期限内に提出をお願いします。  
通知が届いていない方については、下記お問合せ先までご連絡をお願いします。
- <公務員の方>  
勤務先で「子育て世帯臨時特例給付金（平成27年度）申請書（請求書）」をお求めいただき、必要事項を記入し、受付期限内に子育て支援課に提出してください。  
※申請には、勤務先の児童手当状況証明が必要です。

受付期限

平成27年9月1日（火）まで ※郵送の場合は当日まで必着。  
申請書の受付が上記の期限を過ぎた場合、子育て世帯臨時特例給付金は受給できませんので、早めの申請をお願いします。  
※児童手当現況届との同時申請にご協力ください。

\*平成27年度子育て世帯臨時特例給付金とは\*  
消費税率上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特例給付措置として、平成27年度に1回だけ給付される給付金です。

！ 給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 76-3828

あなたも原木しいたけ栽培の  
担い手になりませんか？

しいたけ栽培研修生募集

県では、原木しいたけ生産への就農を支援するため、習熟度に応じた2つの研修を開催します。しいたけ栽培への就農を検討中の方、就農間もない方等、多数の参加をお待ちしています。

- ①栽培基礎研修  
計4回開催する研修会（講義及び簡単な実技）を通してしいたけ栽培の基礎を学ぶ研修。  
開講日：9月6日（日）（予定）  
研修場所：農林水産指導研究センター林業研究部 きのこグループ（豊後大野市三重町）  
募集人員：40名
- ②生産現場通型研修  
最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修。  
募集人員：7名

受講申込み：大分県西部振興局林業・木材・椎茸班にて受講申込書を記入し提出してください。  
締切：7月1日（水）～7月31日（金）  
※希望者多数の場合は選考となります。

竹の活用や竹林の管理、  
たけのこ生産について学びませんか？  
「たけのこ生産竹林楽校」  
受講生募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。  
募集人員：40名  
（定員をオーバーした場合は、選考します。）  
研修内容：たけのこ生産・竹林管理の知識、技術  
たけのこ生産 先進地の視察  
たけのこの生産・流通及び竹林の持続管理  
研修場所：大分県日出町、福岡県八女市立花町  
研修日：9月下旬、3月上旬、3月下旬  
計3回  
※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。研修は現地集合です。  
募集期間：7月1日（水）から7月31日（金）まで  
申込み：大分県西部振興局林業・木材・椎茸班にて受講申込書を記入し提出してください。  
費用：受講料は無料ですが、研修場所までの交通費は各自負担です。材料費については、一部負担していただくこともあります。

お問い合わせ  
大分県西部振興局林業・木材・椎茸班  
☎ 0973-22-2585

狩猟免許試験（新規）のお知らせ



- 試験①  
■種別：第1・2銃猟  
試験日：8月8日（土）午前9時～午後5時  
■種別：網猟・わな猟  
試験日：8月9日（日）午前9時～午後5時  
■申込み受付期間：7月16日（木）～7月29日（水）  
■会場：大分県日田総合庁舎4階大会議室（日田市城町1-1-10）
- 試験②  
■種別：網猟・わな猟  
試験日：9月12日（土）午前9時～午後5時  
■申込み受付期間：8月20日（木）～9月2日（水）  
■会場：大分県日田総合庁舎4階大会議室（日田市城町1-1-10）
- 試験③  
■種別：第1・2銃猟  
試験日：10月10日（土）午前9時～午後5時  
■種別：網猟・わな猟  
試験日：10月11日（日）午前9時～午後5時  
■申込み受付期間：9月17日（木）～9月30日（水）  
■会場：大分県庁舎正庁ホール（大分市大手町3-1-1）

受験手数料：5,200円（既に他の狩猟免許を取得している場合、3,900円）  
※申請の際は印鑑・手数料・証明写真（縦3cm、横2.4cm）・医師の診断書又は銃所持許可証・返信用封筒（82円切手を貼ったもの）が必要。

初心者講習会について

試験（新規）の受験に際して、任意の試験勉強の場である初心者講習会（わな猟：受講料8,000円、9月6日（日）パトリア日田にて開催）に参加希望する方は、受付期間内に（8月3日（月）～14日（金））、玖珠郡猟友会事務局（☎76-3215）まで申込みください。  
※上記日程以外での受講を希望される方は、詳細を問い合わせください。

狩猟免許更新のお知らせ

- 対象：平成24年度に狩猟免許を取得もしくは更新した方
- 種別：第1種銃猟・第2種銃猟・網猟・わな猟
- 更新日及び場所  
①9月2日（水） 午前9時～午後5時  
九重町保健福祉センター1階視聴覚室（玖珠郡九重町後野上17-1）  
②9月4日（金） 午前9時～午後5時  
日田市役所7階大会議室（日田市田島2丁目6番1号）  
③9月8日（火） 午前9時～午後5時  
大山公民館1階ホール（日田市大山町西大山3600）  
※①～③のどちらかに申し込んでください。
- 更新手数料：各々2,900円  
※申請の際は印鑑・手数料・証明写真（縦3cm、横2.4cm）・医師の診断書又は銃所持許可証・返信用封筒（82円切手を貼ったもの）が必要。
- 申込み受付期間：8月3日（月）～8月19日（水）

申込み・お問い合わせ  
大分県西部振興局 農山村振興部 森林管理班  
（大分県日田総合庁舎2階）☎0973-22-2585



お買い物は町内で

# 元気創出プレミアム“夢”商品券

国より地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として『地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金』が交付されました。町では交付金を活用し、地域住民支援のための商品券を発行します。



7月1日(火)~  
販売開始

### 商品券販売箇所

- 九重町商工会（東飯田）
- スーパースーパー本松屋（東飯田）
- ショッピングパークアミー（野上）
- 九重ふるさと館
- 高原ショップ小野（飯田）
- 九重“夢”大吊橋「天空館」
- リカーショップさとう（南山田）

## 今年は20%おトク 10,000円で12,000円のお買い物

商品券の有効期限（12月31日まで）が長いので年末年始のお買い物にも使えます！

- ★お買い物に便利な500円券24枚綴り
- ★商品券は購入者お一人につき、10冊まで購入できます。
- ★使用有効期限は、平成27年12月31日までです。
- ★商品券をご利用できる店は、「取扱店」ポスターのあるお店です。
- ★発行冊数が10,000冊になり次第、販売は終了します。

### 注意！

- ①他者発行の商品券・図書券・切手・印紙・官製はがき・公共料金の支払い等には使えません。
- ②お買い物の際の釣り銭は支払わないこととします。（端数の金額は現金になります。）

お問い合わせ 九重町商工会 ☎ 76-2424

### 九重町商工会主催

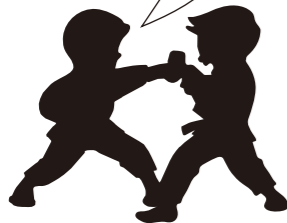
## 金融相談 「一日金庫」

**日時** 7月30日（木）午前10時～午後3時  
**場所** 九重町商工会館2階  
**内容** 「事業資金の相談及び借入手続き」  
 運転資金…仕入資金、買掛金・未払金・手形決済資金、夏季賞与等  
 設備資金…店舗や工場の新設・改装・機械・車両・IT機器の購入等  
**相談員** 日本政策金融公庫別府支店 融資担当者  
**対象者** 経営者・創業を計画されている方など  
**申込方法** 金融機関所定の申込書に記載並びに必要な書類の準備がありますので  
 商工会へお問い合わせください。（予約制）  
**申込期限** 7月23日（木）まで

お問い合わせ 九重町商工会 ☎ 76-2424 FAX 76-2473

## 空手道生徒募集

空手道をはじめませんか？



空手道は老若男女を問わず誰にでもできます。空手道は自分の身体を正確に速く、力強く動かせることを目的とした武道性をもったスポーツです。空手道は基本や形で忍耐や根性を組手で知恵と勇気を養ってくれます。礼に始まり、礼に終わる空手道をはじめませんか？

**練習場所** 九重文化センター 武道場 ☎ 76-3888  
**練習日** 毎週火・金  
**時間** 午後8時～10時  
**会費** 月1,000円

お問い合わせ 大分県空手道連盟玖珠正空館（担当 矢野）  
☎ 090-7445-2383

いよいよ **マイナンバー制度** が始まります。  
(社会保障・税番号制度)



## 自分のマイナンバーはいつわかるの？

平成27年10月から、住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。また、「個人番号カード」は、申請により、平成28年1月から無料で交付されます。

※現在、お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、受け取ることができない可能性があります。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

詳しい情報は**社会保障・税番号制度ホームページ**でも確認できます。

**社会保障・税番号制度ホームページ**

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

マイナンバー制度のお問い合わせは 0570-20-0178 <全国共通ナビダイヤル>

【営業時間】平日 午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）

## 平成26年度 特定防衛施設周辺整備交付金を 活用して道路を整備しました。



平成26年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金で町道上旦線の道路改良工事が実施されました。

この交付金は、特定防衛施設の設置又は運用に伴う影響の軽減等を図るため、周辺市町村が行う公共施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業に充てるための交付金を交付し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的としたものです。

町道上旦線は、九重町の右田地区と恵良地区を結ぶ、総延長4,131mの生活道路です。上旦線は、部分的に幅員が狭い区間があり、通行の際に大変危険であると、地元住民から以前より改修要望があがっていました。

今回の事業では、国道210号線からの登り口付近の132m間の改良工を行い、道路の道幅を広くすることで、地域住民は安全に通行できるようになりました。総事業費は、約3,450万円、そのうち3,350万円の交付金が充てられました。



## 今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて**7億円!**

**発売期間** 7月8日（水）から  
7月31日（金）まで

**抽せん日** 8月11日（火）



【この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。】

# こちら 119番

## 大雨による 災害への備え



梅雨の時期になり、長い間雨が降り続けると、伐採等で保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、日頃から水害による被害を最小限にとどめるため、万が一に備えしっかり準備しておきましょう。

- 《ポイント》○自宅の周りの危険箇所を把握しておく。  
○避難経路、避難場所の確認。  
○ラジオ・懐中電灯・非常食の準備。  
○家族、知り合いの連絡先の確認。

また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときには、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続き避難勧告や避難指示が出されたときは速やかに避難してください。勧告や指示が出なくても周囲に危険を感じたらすぐに避難する事が大切です。自分の身はしっかり守りましょう。

【お問い合わせ】 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

# 110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)  
(2015年5月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	1	9	3	11	14
野上	0	2	1	22	23
飯田	0	16	8	74	82
南山田	1	18	7	41	48
計	2	45	19	148	167

町の面積 271.37km<sup>2</sup> / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

## 人の動き

5月1日～5月末日届出分

### 人口と世帯

人口	10,173 人	(- 1)
男	4,820 人	(± 0)
女	5,353 人	(- 1)
世帯	3,929	(+ 1)
( ) は前月からの増減		



### 出生

おめでとございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
穴井 心春	女	俊二	檜原
今村 拓翔	男	徹	年の神
甲斐 悠菜	男	亮	青山住宅
佐藤あまね	女	脩	川西三

甲斐

### 弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
江藤 満州榮	83	下旦三
甲斐 正次	74	寺田
佐藤 恒子	90	相狭間
佐藤 征治	70	相狭間
大力 隆一	49	下旦三
宝珠山 一成	84	梶屋
松山 フミ	93	書曲三
森 ケイ子	99	奥郷

# 住宅改修等補助金

募集期間・平成28年1月29日まで

町では、下記の事業の条件を満たした住宅改修等を行う方に補助金を交付しています。リフォーム等お考えの方は、お気軽にご相談ください。

※なお、補助要件等の確認が必要となりますので必ず事前にご相談をお願いします。

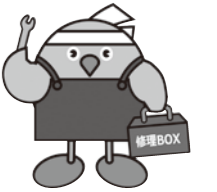
### ①木造住宅耐震改修促進事業(担当課:建設課 ☎76-3811)

大分県と町では、耐震診断・耐震改修費用の一部を補助しています。

対象:昭和56年以前に建てられた木造住宅

- 耐震診断費補助 補助金額は診断費用の2/3(上限3万円)
- 耐震改修費補助 補助金額は工事費用の2/3(上限80万円)

※平成26・27年度限定で補助率、限度額が拡充されています。



### ②アスベスト分析事業(担当課:建設課 ☎76-3811)

吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある町内の民間の建築物の吹付け建材についてアスベスト含有の有無に係る調査費の全部または一部を補助しています。

補助対象:吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある町内の民間の建築物の吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査を実施する費用

補助対象者:建築物の所有者または管理者

補助金額:補助対象経費の10/10以内の額(限度額1棟当たり25万円)

### ③高齢者世帯リフォーム支援事業(高齢者バリアフリー型)(担当課:健康福祉課 ☎76-3821)

大分県と町では高齢者世帯が行う住宅の改修工事等を支援する事業を実施しています。

世帯要件:世帯構成員に65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の所得総額が600万円未満の世帯

補助対象事業:バリアフリー改修工事(10万円以上の工事が対象)

補助対象経費:バリアフリー改修工事費の2/10(上限30万円)

### ④子育て世帯リフォーム支援事業(子育て支援型)(担当課:子育て支援課 ☎76-3828)

大分県と町では子育て世帯が行う住宅の改修工事等を支援する事業を実施しています。

世帯要件:世帯構成員に18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯全員の所得総額が600万円未満の世帯

補助対象事業:子育てのための改修工事(10万円以上の工事が対象)

補助対象経費:子育てのための改修工事の2/10(上限30万円)

### ④空き家改修事業(担当課:企画調整課 ☎76-3807)

平成27年度より空き家関連の事業を拡充しています。詳しくは企画調整課までお問い合わせください。

詳細につきましては担当課までお問い合わせください。

## 2015年6月・7月休日当番医

●病院	月	日	医療機関名	住所	電話
●	6月	21日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		28日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
	7月	5日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		12日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
		19日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		20日	井上医院	恵良	76-2711
26日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101		

●歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
●	6月	21日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
		28日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305
	7月	5日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
		12日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
		19日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
		20日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
26日	玉井歯科医院	恵良	76-2018		

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。

電話(携帯) 080-6441-5525

玖珠消防署: ●救急は119番 ☎72-2141 ●火災の確認は ☎72-5100

### 《相談者急増》

交通事故の相談は  
お気軽にどうぞ!

大分県  
交通事故相談  
(無料)

被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でも相談してください。  
電話はもちろん、面接相談も受け付けています。

相談日 月曜日～金曜日(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～正午 午後1時～5時15分

※面接時間は、午前9時～正午、午後1時～4時

場所 大分県庁別館5階(大分県生活環境部生活環境企画課)

巡回相談日 毎週第2火曜日 午前10時30分～午後3時【事前予約必要】

場所 西部振興局(日田市城町1丁目1-10) ☎0973-23-2200

お問い合わせ 大分県生活環境部生活環境企画課 ☎097-506-2166

# 九重文化センター 自主文化事業のお知らせ

2015年 **8月6日**(木)

①午前10時 ②午後7時  
開場は30分前予定。

- 10時の回は、このえ緑陽中学校の平和学習と合同開催になるため、販売できるチケットの枚数が限られます。ご了解ください。
- 全席自由

会場：九重文化センター・ホール

入場券 1,000円 (発売中)

高校生以下無料 (要整理券、枚数限定)

- 入場券・整理券は九重文化センター、各地区公民館、実行委員でお求めください。

ピアノ・ソナタ「月光による朗読劇  
**月光の夏**

原作 脚本 / 毛利恒之 (読者社文庫「月光の夏より」)  
演出 / 鈴木宗一郎・原田一樹

## 生きてくても、 生きることが 許されなかった青春

太平洋戦争末期の夏、音楽学校出身の特攻隊員二人が佐賀県の小学校に駆けつけ、今生の別れにベートーヴェンのピアノ・ソナタ「月光」を弾いて出撃していった。

この実話に基づく「月光の夏」は、ラジオドラマや小説、映画などで多く感動を呼んできました。

劇団東演(東京)による朗読劇「月光の夏」は4人の朗読と1台のピアノによって、特攻隊員の悲劇と平和への祈りを描いたもので、名曲の調べとあまって胸で聴く、心の目で観る、深い味わいの感動のドラマです。

今年は、戦後70年です。どうしても届けたい「平和への祈り」をこのステージで。



# OITA KOKONOE SUMMER MUSIC FESTIVAL

2015サマーミュージックフェスティバル(大分県)

チケット発売中

2015.8.9(日) 開場13:30 開演14:00

会場：九重文化センター・ホール 大分県玖珠郡九重町後野上17-4  
入場料：一般500円 高校生以下無料(要入場券) 全席自由  
※入場券は九重文化センター、地区公民館、実行委員会、くまもと県民センターにてお求めください。

プログラム

- オープニング 飛脚のとき(虹を架ける)
- (若くんのピアノファンタジー)より
- (曲) 野声合唱
- (5がつる演劇) ほか、福岡大学附属高等専門学校吹奏楽部
- (延寿合唱とオーケストラのためのカンタータ) 土の歌
- 朗読：佐藤 真 (土の歌) 作詞者
- ピアノ：佐藤りえ、小野三恵子
- 加藤 隆 福岡大学附属高等専門学校吹奏楽部
- 指揮：2015 (土の歌) 指揮者・九重

問い合わせ：九重文化センター (0973-78-3888) [kokonoe@oita.go.jp](mailto:kokonoe@oita.go.jp)  
主催者：九重町教育委員会、サマーミュージックフェスティバル実行委員会

## 大分県立芸術文化短期大学 & 文化センタープレゼンツ 地域文化の地産地消事業

9月18日(金)

年間を通じて音楽、美術の体験を町内の小中学校の子ども達にもたらうアウトリーチ (お出かけ芸術体験) とホールコンサートを行います。

文化センターでのホールコンサートは9月18日の夜。子どもも大人も楽器体験ができる素敵なイベントになっています。ぜひお越しください。詳細は後日お知らせします。



## 映画 くちびるに歌を

2015年 **10月6日**(火) 会場：九重文化センター  
くるしいときも、悩めるときも、くちびるに歌を持って。

ひとりひとりが胸の奥に秘めた悩みと厳しい現実を受け入れて、仲間とともに歌うとき、生涯忘れられない最高の【合唱】が生まれる——。長崎県の小さな島を舞台に、中学校に赴任してきた元ピアニストと生徒の交流を描き、この春多くの感動と高い評価を呼んだ話題作です。  
※詳細は後日お知らせします。



©2015「くちびるに歌を」制作委員会  
2015年公開作品  
主演：新垣結衣×主題歌：アンジェラ・アキ (手紙～拝啓 十五の君へ～)

## 九重町民劇場公演

### 『ミセステレビマンと幽霊喫茶』(仮)

このえ“夢”大吊橋が見える喫茶店を舞台にした現代劇です。

2015年 **11月28日**(土)・**29日**(日)

会場：九重文化センター

詳細は後日お知らせします。

お問い合わせ

九重文化センター ☎76-3888

- 冷暖房を控えめにしています。調整のできる服装でご来場ください。



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。